

「分散錯ほの解消」～地域ぐるみで機構を利用～

(農)郷曾
(東広島市西条町)



代表理事 脇田 茂行

設立 平成30年9月

経営面積 16.3ha

(うち機構活用面積16.3ha)

生産品目等 水稻

従業員 役員7名 常時雇用 なし

経営の特徴 都市近郊兼業地帯での
集落ぐるみ型経営

～事例のポイント～

- ①都市近郊兼業地帯で営農継続するため集落法人を設立
- ②将来耕作できなくなった場合を見越し、法人未加入者も機構を活用

地域の課題

西条町郷曾地区は、都市部に近く稲作中心の兼業農家が大部分を占める中で、採算悪化による離農が懸念されるとともに、農地の遊休化と居住環境の悪化を防止することが課題となっていました。

調整役(正原コーディネータ)のコメント

法人へ貸し付けるための事業や事務手続きに係る地権者への説明など、サポートを行いました。法人設立に向けて地域が協力的だったため、スムーズに農地の貸借を行うことができました。



マッチングのきっかけ

郷曾地区法人設立準備委員会が法人設立についてアンケートを実施したところ、過半以上が賛成しました。このため、各行政区の代表が集まり、法人化に向けて話し合いを重ねました。機構コーディネータに関係機関との窓口となってもらうことで、円滑に進めることができました。

また、将来耕作できなくなった場合を見越し、機構集積協力金の活用とともに、コーディネータの働きかけによって、法人に加入しない地域の耕作者11名にも機構を活用いただきました。

機構では農地所有者から借り受けたままで耕作者同士の交換(移転)が可能になります。

郷曾地区(約200戸 150ha)

農地所有者

貸借

農地中間
管理機構

貸借

(農)郷曾 26戸 15ha

貸借

個人農家11戸 13ha

機構を活用して良かったこと 今後の経営の抱負

機構が関わることで貸借事務の手間が省け、相続が発生している農地も借り受けやすくなりました。

また地域集積協力金により、法人加入しない耕作者にも機構を介した契約に切り替えてもらうことができました。

法人設立して間もない状況ですが、次世代に引き継いでいけるよう、市内の集落法人の取組みを参考に後継者育成や安定した収益確保に努めていきたいと思っています。

米は多収品種や特別栽培米の生産、複数品種を導入した作期分散を行うなど収益確保への工夫をされています。